

令和元年度
事業計画



日本赤十字社愛媛県支部

歳入

【単位：千円、（ ）は前年度予算額】

予算額	項目
201,802 (201,802)	活動資金収入 各地区・分区及び赤十字奉仕団等の協力を得て募集する赤十字の事業資金で、個人、法人会員等から拠出される会費等からなり、平成31年度は先の金額を目標に募集いたします。
970 (1,610)	繰入金収入 松山赤十字病院の業務調査指導及び管内赤十字施設合同職員研修会等の経費を、医療施設特別会計、血液事業特別会計から繰り入れます。
2,137 (2,221)	雑収入 救急法等講習会教材費、青少年赤十字各種講習会参加費、講習開催にかかる負担金等による収入です。
31,179 (27,572)	前年度繰越金
237,588 (235,088)	歳入合計

予 算 額	項 目												
<p>28,976 (22,388)</p>	<p>災害救護事業費</p> <p>今後発生が予測される南海トラフ地震のような不測の災害に備え、災害救護体制の強化、防災講座、救護看護師の養成並びに災害被災者に対する援護事業に要する経費です。</p> <p>(1) 救護体制</p> <p>災害にあった人々を救護する業務は、日本赤十字社の最も重要な事業の一つで、不測の災害に備え、災害対策本部要員 8 名及び、いつでもどこにでも救護班を派遣できるよう、1 個班につき</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 20px;">医 師</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 20px;">看護師長</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 20px;">看 護 師</td> <td style="text-align: right;">2 名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 20px;">主 事</td> <td style="text-align: right;">2 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: center; padding-top: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">6 名</td> </tr> </table> <p>からなる常備救護班を 8 個班、血液供給班 2 個班を編成しています。</p> <p>なお、これらの救護員については、次のとおり救護訓練及び救護研修会を実施し、救護体制の一層の充実強化を図ります。</p> <p><救護訓練計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 日本赤十字社中国・四国各県支部合同災害救護訓練 ☆ 愛媛県総合防災訓練 	医 師	1 名	看護師長	1 名	看 護 師	2 名	主 事	2 名	計			6 名
医 師	1 名												
看護師長	1 名												
看 護 師	2 名												
主 事	2 名												
計													
	6 名												

☆ 愛媛県原子力防災訓練

☆ 松山市総合防災訓練

☆ 特殊災害対応訓練

☆ 重信川総合水防演習

<救護研修会>

☆ 中国・四国ブロック災害対策本部要員研修会

☆ 防災ボランティア研修会

☆ 救護研修会

☆ 地区分区担当者・防災ボランティア災害対応研修会

☆ 日本赤十字社原子力災害対応基礎研修会

☆ こころのケア研修会

<臨時救護>

☆ 石鎚山御山開き

☆ 愛媛マラソン

(2) 救護装備の整備

災害時における通信手段として重要な日赤業務用無線（150 MHz帯）基地局が老朽劣化しているため更新を行う他、老朽している携帯移動局の更新を行います。

(3) 被災者の援護

災害による全壊、流失等の被災者に対し、毛布・緊急セットの救

	<p>援物資を配付するとともに、</p> <p>① 災害見舞金</p> <p>自然災害による住家の全焼、全壊、流失等の世帯に対して、一世帯につき、20,000 円の見舞金を贈ります。</p> <p>② 災害死亡者弔慰金</p> <p>災害による住家の全焼、全壊、流失等による死亡者に対して、一名につき、20,000 円の弔慰金を贈ります。</p> <p>(4) 手つなぎ防災ひろば</p> <p>防災意識の向上と地域内の異なる世代の連携強化のため、青少年赤十字加盟校や赤十字ボランティア及び地域住民が協働して「手つなぎ防災ひろば」を実施し、地域の防災力とコミュニティーを広げます。</p> <p>(5) 日本赤十字社防災教育事業</p> <p>災害時においては地域における「自助」「共助」の力を高めるため、自治体や各地域において、防災・減災のための防災セミナーを開催し、地域の防災力の向上と地域コミュニティーの輪を広げます。</p>
<p>40,868 (39,382)</p>	<p>社会活動費</p> <p>赤十字の講習会（救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法）、赤十字奉仕団、青少年赤十字、巡回健康講座、高齢者</p>

生活支援事業、子育て支援事業並びに血液事業に要する経費です。

1. 生命の尊さを基調とした赤十字の講習

(1) 赤十字救急法講習

思わぬ災害や事故にあった人に、とっさの応急手当を施し、医師に渡すまでの処置として、「心肺蘇生」「止血」「骨折の処置」などの正しい知識や技術について実技を中心に指導します。

また、一次救命処置の啓発の一環として、エミフルMASAKIでイベントを開催します。

なお、平成31年度は心肺蘇生練習用人形5体を更新予定です。

講習会実施計画 110回

(2) ※赤十字健康生活支援講習

少子高齢社会に対応し、高齢期を健やかに迎えられるよう、必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向けての介護の知識や技術の普及に努めます。

今後益々ニーズが高まってくるであろう、認知症高齢者への対応や、災害時における高齢者への生活支援など、普及に取り組みます。

講習会実施計画 90回

(3) ※赤十字幼児安全法講習

乳幼児期に起こりやすい事故とその予防、手当の実際について、看病の方法など日常生活の中で役立つ知識と技術について実技を

中心に指導します。災害時における乳幼児支援など、地域社会全体で子どもの命と健康を守る活動に必要な知識・技術の普及に努めます。

講習会実施計画 50 回

(4) 赤十字水上安全法講習

水の事故から命を守り、「泳ぎの基本」「水の事故防止」「溺者の救助」「応急処置」などについて実技を中心に指導します。

講習会実施計画 10 回

2. 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織であり、赤十字事業推進の主体です。

赤十字奉仕団には、

地域奉仕団 … 各地域のボランティアで組織されています。

青年奉仕団 … 社会人や学生によって組織されています。

特殊奉仕団 … 無線や救急法等、特殊技能をもった人たちによって組織されています。

の 3 つの分野があり、それぞれにおいてボランティア活動を繰り広げています。

平成 30 年度（12 月 31 日現在）の結成状況は、

地域奉仕団 56 団（内 3 団休団中）13,461 名

青年奉仕団	6 団 (内 1 団休団中)	187 名
-------	----------------	-------

特殊奉仕団	3 団	288 名
-------	-----	-------

計	65 団	13,936 名
---	------	----------

であり、引き続き、住み良い社会づくりのため、社会福祉や青少年の健全育成等の支援活動を展開します。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大災害に備え、災害用移動炊飯器等奉仕団用資器材を整備するとともに、ボランティアの担い手を確保するため、奉仕団広報の充実を図っていきます。

3. ◎青少年赤十字

将来を担う青少年が、赤十字精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年自身が日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成することを目的として学校に組織され、健康・安全、奉仕、国際理解・親善を実践目標として活動しています。

態度目標の「気づき 考え 実行する」をテーマに作成した青少年赤十字防災教育教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」と併せて、新たに幼稚園・保育所向け教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の普及に取り組みます。

平成 30 年度 (12 月 31 日現在) の結成状況は、

幼稚園・保育所	83 園 (所)	8,308 名
---------	----------	---------

小学校	180 校	49,416 名
-----	-------	----------

中学校	53 校	13,472 名
-----	------	----------

高等学校 15校 1,566名

計 331校 72,762名

であり、引き続き、未加盟校に対する加盟促進、加盟校の活動充実、指導者組織の育成強化に努めます。

4. 巡回健康講座の開催

地域住民の健康と幸せを願い、県内を巡回している事業で、10ヶ所程度において、地域住民に対する赤十字思想・衛生思想の普及を図ります。

<内 容>

- ☆ 松山赤十字病院医師・看護師等による講演・健康相談
- ☆ 血圧測定・検尿・体脂肪測定

5. 高齢者生活支援事業

高齢者の生活支援及び健康増進を図るため「ひだまり赤十字」を実施し、豊かで健康な地域社会を構築します。

6. 子育て支援事業

少子化が進む中で、母親や家族の子育て不安を軽減し、子どもが健やかに育つように「赤十字ぬくもり子育て広場」を実施します。

7. 血液事業

献血の安定的供給ができるよう、血液業務推進に努めます。

<p>850 (850)</p>	<p>国際活動費</p> <p>日本赤十字社は、国内の事業に限らず、変動する国際情勢や海外の災害に対しても、人材派遣や資金援助を行い、救援活動を実施しております。</p> <p>当支部でも、中国・四国各県支部合同で、アジア大洋州給水・衛生災害対応キット支援事業に対する資金援助を行う予定です。</p> <p>また、大規模災害の発生時には、迅速に救援金募集を開始し、毎年12月にNHKと共同で行う、「海外たすけあい」募金を引き続き行っていきます。</p>
<p>500 (2,200)</p>	<p>指定事業地方振興費</p> <p>災害時における通信手段として重要な日赤業務用無線（150 MHz帯）基地局が老朽劣化しているため更新を行います。</p>
<p>26,978 (30,686)</p>	<p>地区分区交付金支出</p> <p>各地域における赤十字活動費として、活動資金募集実績額に応じて、地区分区へ事務費・事業費を交付いたします。</p> <p>交付率は、活動資金募集実績額の15.5%です。</p>

<p>38,193 (36,239)</p>	<p>社業振興費</p> <p>赤十字の広報をはじめ、活動資金募集や会員門標、各種会議等に要する経費です。</p> <p>前年度に導入した、県内企業と連携強化を図るパートナー制度をさらに拡充し、その一環である寄付金付自動販売機については年度内に累計設置台数100台を目指します</p> <p>さらに、近年寄付の分野で増加傾向にある、遺贈による寄付の広報を強化する一方、自治会向けに赤十字体験事業を実施する等積極的に新たな分野の開拓を進めていきます。</p>
<p>2,000 (2,000)</p>	<p>基盤整備交付金・補助金支出</p> <p>松山赤十字病院が実施する医療社会事業や、支部と病院が共催する赤十字健康大学への助成金です。</p>
<p>31,758 (34,494)</p>	<p>積立金支出</p> <p>災害救護活動の安定的財源や施設の整備費、並びに本社に送金する退職給与資金の積立金です。</p>
<p>34,725 (33,674)</p>	<p>総務管理費</p> <p>評議員会を始めとする各種会議や研修会、備品・消耗品、通信運搬に要する経費及び健康保険・厚生年金保険、雇用保険等の事業主負担分です。</p>

1,769 (2,384)	資産取得及び資産管理費 支部事務所及び災害救護用倉庫の維持管理にかかる経費です。
29,971 (29,791)	本社送納金支出 本社が行う国際活動資金及び国内での各種事業の経費として、活動資金募集実績額に応じ送納します。
1,000 (1,000)	予備費
237,588 (235,088)	歳出合計